

令和5年3月22日

生徒保護者 様

東京都立新宿高等学校長

藪田 憲正

## 「令和5年度多子世帯における都立学校授業料等支援事業」のご案内

日頃から本校の学校運営に御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、別紙リーフレットのとおり「多子世帯における都立学校授業料等支援事業」のご案内をいたします。この事業は、就学支援金の対象とならない世帯が対象で、収入に関わらず、保護者等の扶養する23歳未満の子が3人以上いる世帯に対して授業料を二分の一に減額する制度です。

下記の注意事項をご確認の上申請を希望される方は、4月以降、経営企画室にて申請書類を受領し、下記のとおり御提出ください。（本校ホームページにも様式を掲載しています。）

なお、令和4年度の本事業対象者には、申請書類一式をお渡しいたします。お子様の年齢や扶養状況等の変化により令和5年度は対象にならない場合は、御容赦ください（その場合、提出は不要です。）。

### 記

#### 1 提出書類

- (1) 授業料等減免申請書（学年・クラスは進級後の新学年・新クラスを記入してください。）
- (2) 扶養親族等状況届
- (3) 扶養する子の3人以上の健康保険証のコピー  
※被保険者記号・番号及び保険者番号をマスキング（黒塗り等）してください。

#### 2 提出期限

令和5年4月14日（金）

※提出期限以降も随時で申請を受け付けますが、授業料等の減額は申請した月から対象となります。

#### 3 提出方法及び提出先

封筒に提出書類を入れて、1階経営企画室窓口に御提出ください。

（お問い合わせ先） 東京都立新宿高等学校 経営企画室  
電話 03（3354）7411  
（平日8時半から17時まで）